

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年2月3日(2005.2.3)

【公表番号】特表2004-503152(P2004-503152A)

【公表日】平成16年1月29日(2004.1.29)

【年通号数】公開・登録公報2004-004

【出願番号】特願2002-508837(P2002-508837)

【国際特許分類第7版】

H 0 4 N 7/173

【F I】

H 0 4 N 7/173 6 4 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成15年1月24日(2003.1.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のユーザに双方向ビデオ及びデータ表示を与える方法であって、各ユーザは、第1通信経路を経てサービスから番組情報を受信するためのテレビ受像機と、両方向通信経路を経て上記サービスに接続されたデータターミナルとを有し、上記方法は、

上記第1通信経路を経て上記受像機にテレビ番組を送信し、

上記両方向通信経路を経て上記サービスに関連したネットワークサーバーにユーザをロギングし、

上記サーバーにユーザの好みを通知し、そして

上記サーバーにおいて、ユーザの好みに基づき、上記第1通信経路を経て番組内容及び番組に関連した第1補足的情報の少なくとも1つを受像機へ送信するのを制御する、という段階を備えた方法。

【請求項2】

番組配信及び番組に関する第2補足的情報の少なくとも1つを記述する情報を上記サーバーから上記両方向通信経路を経て上記ターミナルで受信するという段階を更に備えた請求項1に記載の方法。

【請求項3】

現在番組内容に関連してターミナルを経てサーバーに入力されるユーザの好みは、ユーザに提供される現在番組内容を部分的に変更する請求項1に記載の方法。

【請求項4】

上記補足的情報は、更に、テレビ番組の送信時間に基づいて決定される請求項1に記載の方法。

【請求項5】

上記補足的情報は、ユーザからの投票を引き出し、

ターミナルを経て入力される上記ユーザの好みは、ユーザの投票を含み、そして

上記補足的情報は、その後、ユーザの投票を記述する情報を含む請求項3に記載の方法。

【請求項6】

識別、アドレス情報、財務情報、一般的な好み情報、及び人口統計学的情報の少なくとも1つを含む各ユーザの情報の第1データベースをネットワークサーバーに関連して維持し、

各ユーザに対して、現在の活動を示す登録情報及び現在の好み情報を、ユーザデータターミナルからネットワークを経てネットワークサーバーで受信しそして第2データベースに維持し、上記ユーザの好みは、第1データベース及び第2データベースにおける各ユーザの情報より成り、そして上記制御段階は、上記第1データベース及び上記第2データベースの現在内容に基づいてテレビ番組の内容を変更することにより成る請求項1に記載の方法。

【請求項7】

ユーザのターミナルに表示するためにネットワークサーバーからネットワークを経てメッセージを送信する段階を更に備えた請求項6に記載の方法。

【請求項8】

テレビ番組の内容を変更する上記段階は、

テレビ番組を現在視聴している決定された優勢な人口統計学的グループを、上記人口統計学的情報に関連した現在の登録に基づいて決定し、そして

テレビ番組における広告を、上記決定された優勢な人口統計学的グループをターゲットとするように予め決定された広告に置き換える、

という段階を含む請求項6に記載の方法。

【請求項9】

テレビ番組の内容を変更する上記段階は、

特定の番組を視聴している決定された複数の人口統計学的グループを、上記人口統計学的情報に関連した現在の登録に基づいて決定し、そして

サイズが所定のスレッシュホールドを越える上記決定された複数の人口統計学的グループの各々に対して、ケーブル又は衛星送信により送信されるテレビ番組における広告を、各人口統計学的グループをターゲットするように予め決定された広告に置き換え、そして人口統計学的グループをターゲットとする情報を抽出して転送するようにユーザのセットトップボックスに命令するための制御情報をテレビ送信に挿入する、

という段階を含む請求項6に記載の方法。

【請求項10】

ユーザにより与えられる情報は、ユーザが視聴しているとして登録されたテレビの内容に関する付加的な情報の要求を含み、そして上記ネットワークサーバーは、付加的な情報を、第1データベースから検索されたアドレスにいるユーザへメールするように構成する請求項6に記載の方法。

【請求項11】

ユーザにより与えられる情報は、ユーザが視聴しているとして登録されたテレビの内容に関する付加的な情報の要求を含み、そして上記ネットワークサーバーは、このような付加的な情報を、要求を発しているユーザが見るためにケーブル又は衛星テレビ送信に付加する請求項6に記載の方法。

【請求項12】

ユーザにより与えられる情報は、ユーザが視聴しているとして登録されたテレビの内容において現在呼び物とされている項目を購入するための要求を含み、そして上記ネットワークサーバーは、その項目がユーザへ搬送されるように構成すると共に、その項目のコストを第1データベースに基づき財務的口座からユーザにデビットするように構成する請求項6に記載の方法。

【請求項13】

ユーザにより与えられる情報は、宝くじに参加する要求を含み、そして上記ネットワークサーバーは、

宝くじの番号を選択するようにユーザを促し、

ユーザが選択した宝くじの番号を受け取って確認し、

宝くじに参加するために第1データベースに基づき財務的口座からユーザにデビットし、ユーザを宝くじに加入させ、そして

宝くじへの参加を確認するメッセージをユーザに表示するために送信する、

請求項 6 に記載の方法。

【請求項 14】

ユーザにより与えられる情報は、宝くじにおいて最も一般的に選択される番号を学習するための要求を含み、そして上記ネットワークサーバーは、

最も一般的に選択される宝くじ番号を得、そして

その最も一般的に選択される宝くじ番号を表示するためのメッセージを、その要求を発しているユーザターミナルへ転送する、

請求項 6 に記載の方法。

【請求項 15】

上記最も一般的に選択される宝くじ番号を表示するためのメッセージは、ヒストグラムの形態で表示される請求項 14 に記載の方法。

【請求項 16】

上記最も一般的に選択される宝くじ番号を学習するように要求するユーザの数が所定のスレッシュホールドを越えた場合には、上記ネットワークサーバーが、上記最も一般的に選択される宝くじ番号の表示をテレビ番組に付加する請求項 14 に記載の方法。

【請求項 17】

ユーザにより与えられる情報は、ユーザが視聴しているとして登録されたテレビ番組に関する批評を含み、そして上記ネットワークサーバーは、ユーザの批評を表示するためのメッセージを、同じテレビ番組を視聴しているとして登録された他のユーザへ転送する請求項 6 に記載の方法。

【請求項 18】

少なくとも人口統計学的情報を含む各ユーザに対する情報の第 1 データベースをネットワークサーバーに関連して維持する段階を更に備え、そして

ユーザをネットワークサーバーにロギングする上記段階は、

現在の活動及び現在の好み情報の少なくとも 1 つを指示する登録情報を含むメッセージを、ユーザのユーザデータターミナルから、ネットワークサーバーにおいて受信し、上記メッセージは、第 1 データベースにおけるユーザの口座を識別するための識別を含み、そして

第 1 データベースからユーザの口座に関連した人口統計学的情情報を抽出するという段階を含む請求項 1 に記載の方法。

【請求項 19】

ユーザをネットワークサーバーにロギングする上記段階は、

現在の活動及び現在の好み情報の少なくとも 1 つを指示する登録情報を含むメッセージを、ユーザのユーザデータターミナルから、ネットワークサーバーにおいて受信し、上記メッセージは、ユーザを識別するための識別及びユーザに関連した人口統計学的情情報を含み、そして

上記登録情報及び人口統計学的情情報を登録データベースにセーブするという段階を含む請求項 1 に記載の方法。

【請求項 20】

複数のユーザの各自に双方向ビデオ及びデータ表示を与えるためのシステムにおいて、

各ユーザに関連したテレビ受像機と、

各ユーザに関連したデータターミナルと、

ネットワークサーバーと、

上記データターミナルを上記ネットワークサーバーに接続するためのネットワークと、

上記ネットワークサーバーに関連され、各ユーザを記述する持続情報を記憶するための第 1 データベースと、

上記ネットワークサーバーに関連され、ユーザにより提示される現在の好みの情報を記憶するための第 2 データベースとを備え、

上記ネットワークサーバーは、ユーザへ送信されているテレビ番組を変更するように動作でき、これにより、

上記ネットワークサーバーは、上記第1及び第2のデータベースと、ユーザからの現在要求とに応答して、双方向表示をユーザのターミナルに与え、そしてテレビ番組を双方向に適応させるように構成されたシステム。

【請求項21】

ユーザをネットワークサーバーにロギングする手段を更に備え、この手段は、現在の活動及び現在の好み情報の少なくとも1つを指示する登録情報を含むメッセージを、ユーザのユーザデータターミナルから、ネットワークサーバーにおいて受信するための手段を含み、上記メッセージは、第1データベースにおけるユーザの口座を識別するための識別を含み、そして

第1データベースからユーザの口座に関連した人口統計学的情報を抽出するための手段も含む請求項20に記載のシステム。

【請求項22】

ユーザをネットワークサーバーにロギングする手段を更に備え、この手段は、現在の活動及び現在の好み情報の少なくとも1つを指示する登録情報を含むメッセージを、ユーザのユーザデータターミナルから、ネットワークサーバーにおいて受信するための手段を含み、上記メッセージは、第1データベースにおけるユーザの口座を識別するための識別及びユーザに関連した人口統計学的情報を含み、そして

上記識別及び人口統計学的情報を第2データベースにセーブするための手段も含む請求項20に記載のシステム。